

令和4年10月から、火災予防に関する届出の一部で電子申請が可能となりました。  
詳しくは函館市消防本部のホームページをご覧ください。

事業者の皆様へ

火災予防の手続には

ぴったりサービスの

電子申請が

便利です



ぴったりサービスの  
メリット

いつでも

24時間365日、  
時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、  
場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、  
間違いのない申請ができます。  
今回の申請情報を保存すると、  
次回申請時にその情報を利用できます。

■ぴったりサービスとは

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。



マイナポータル

ぴったりサービスへのアクセスはこちら



### 申請可能な手続

※2022/10/1現在

- |                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 消防計画作成（変更）届出        | 7 防災管理点検結果報告             |
| 2 防火・防災管理者選任（解任）届出    | 8 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告 |
| 3 全体についての消防計画作成（変更）届出 | 9 工事整備対象設備等着工届出          |
| 4 統括防火・防災管理者選任（解任）届出  | 10 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出  |
| 5 自衛消防組織設置（変更）届出      | 11 り災証明書申請               |
| 6 防火対象物点検結果報告         |                          |

お問い合わせ

①～⑩ 函館市消防本部指導課指導係

TEL:0138-22-2151

⑪ 函館市消防本部予防課調査係

TEL:0138-22-2136